

防災対策

防災対策につきましては、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に伴う津波による甚大な被害が予想されることから、避難施設や避難路及び避難所備蓄品等の整備について、具体的な事業計画を策定してまいります。

また、地震・津波災害を想定した住民参加型の訓練を実施し、避難経路の確認や災害時の情報伝達、避難態勢の検証など、避難意識の向上を図るとともに、迅速な避難態勢の整備に努めてまいります。

脱炭素事業

脱炭素事業に向けた取り組みにつきましては、脱炭素化の促進が町の事務事業、家庭・地域、事業所と様々なステージでの施策がある中で、既に策定している日高町地球温暖化対策実行計画の事務事業編に続いて、町の自然環境や社会的条件に応じた温室効果ガス排出量削減の具体的な施策を定める同計画の区域施策編の策定に取り組んでまいります。

自治体DX

DX推進に関する取り組みにつきましては、デジタル技術の活用による住民の利便性の向上を図るため、町ホームページのリニューアルに伴い、日高町公式LINEを新規開設し、防災や子育てをはじめとした住民が求める行政情報をきめ細かく発信してまいります。

デジタルデバイド対策につきましては、初めてスマートフォンを購入する高齢者に対し購入費用を助成するほか、操作に不安がある方にも安心して活用いただくため

にスマートフォン教室を開催し、町内に暮らす方々がデジタルの恩恵を受けられるような事業を推進してまいります。

DXによる行政の効率化では、職員間の情報伝達・共有の効率化のため新たなツールを導入し、業務改革に取り組むとともに、組織全体のITリテラシーの底上げのため、デジタル技術活用スキル向上を目的とした職員研修を実施するほか、IT知識を認定する資格取得を推進し、今後のデジタル社会を牽引する職員の育成に取り組んでまいります。

◎持続可能な行財政運営

行政運営

行財政運営につきましては、当然に必要な住民サービスに加え、その時々で何が求められているのかを敏感に察知していかなければなりません。限られた財源ではありますが、こうしたことを踏まえながら持続可能な財政運営を行うとともに、将来の日高町の姿を見据え、各種施策事業を着実に進めるように努めてまいります。

予算案の概要

令和6年度の予算編成につきましては、国の令和6年度地方財政計画では、地方税が減少し地方交付税が増加、臨時財政対策債を減少させると見込み、一般財源総額の交付ベースを令和5年度と比較し増額と見込んでいるため、日高町においても、一般財源を令和5年度より増額で計上しております。

当町におきましては、幼児教育・保育の無償化、学校給食無償化事業の継続、燃料費及び物価高騰等により歳出予算の抑制が難しい状況ではありますが、各会計の予算

編成は、限られた財源のもと財政の健全化を念頭に置きながら、第2次日高町総合振興計画の目指す将来像実現に向けた様々な施策や事業を盛り込んだところであります。

一般会計の予算規模につきましては、継続事業として富川市街地活性化事業、生活館改修整備事業、とねっこの湯改修事業、町営住宅整備事業及び町道整備事業、また、新規事業としても合葬墓整備事業、地域循環型バス運行事業、DX推進事業、新たな各種予防接種費用助成事業などを予算計上したことにより、前年度との比較では14億1,300万円、12.8%増となり、歳出総額が124億1,300万円となったところです。

むすび

以上、令和6年度の町政執行に臨む、私の所信を述べさせていただきました。

町政では様々な課題がありますが、これからも、決してまちの活力を失わないよう、私の姿勢として掲げている「町を元気に」という目標を実現するため、さらに鋭意努力し、町政運営に取り組んでまいります。

新年度は、私の任期の折り返しとなる3年目となりますが、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和6年度 教育行政執行方針

令和6年3月11日、町議会3月会議が開催され、武田啓嗣教育長が新年度の教育行政執行方針を発表しました。



教育行政の基本姿勢

令和6年日高町議会3月会議の開催にあたりまして、日高町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、5類感染症へと移行されましたが、移行後の学校教育活動については、これまで制限されてきた教育活動のうち、従来にとらわれず真に必要なものを積極的に実施するとともに、GIGAスクール構想のもとで生み出されてきた多様な教育実践の工夫を生かし、さらに進化を図ることが求められています。日高町教育委員会としましては、上記の方針を踏まえ、今後基本的な感染症対策を講じながら、日高町教育大綱に則り、ふるさと日高町への愛着を持ち「豊かな心を育む教育、文化のまちづくり」を充実させる教育行政に取り組んでまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に、推進の基本方針と主な施策を申し上げます。

学校教育

学校教育には、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、予測不能な社会を生きる力を育むことが求められています。

そのためには、学校・家庭・地域・行政が一体となった取組を推

進し、子どもたちが自立し社会で活躍するために必要な力をしっかり身に付けることができるよう、支援してまいります。

確かな学力を育成する教育の充実

全国学力・学習状況調査の結果では、令和元年度以降全国平均との差を縮めるなど改善傾向が見られ、令和4年度には全国平均を超える教科もありました。しかし、昨年度は全ての教科において全国平均を下回る結果となり、引き続き学力向上に向けた取組が重要な課題であります。

そのためには、新たな「第3期日高町学力向上3年次計画」を策定し、子ども一人一人の学びの過程を重視した授業を展開します。そして、主体的・対話的で深い学びの視点から授業を改善し、子どもたちが自ら考え主体的に取り組み、よりよく課題を解決していく「考える教育」を推進してまいります。

1人1台端末については、今後も積極的かつ効果的な利用を促進し、AIドリルをはじめとする様々な学習機能を有効活用させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ってまいります。あわせて、子どもたちがタブレット端末を家に持ち帰り、家庭の協力を得ながら学習が行えるよう取り組んでまいります。そして、臨

時休業等の非常時であっても学習に著しい遅れが生じることのないようICTを活用した取組を推進してまいります。

深くて確かな思考力や判断力、豊かな表現力を育むためには、じっくりと活字に向き合う体験も欠かせません。そこで、読書の啓発や図書室の有効利用を行うとともに、家庭や地域と連携しながら読書習慣の定着を図ってまいります。



豊かな心を育む教育の充実

子どもたちには、将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を切り拓いていく力など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが求められています。

そのためには、家庭や地域と連動した体験的な学習活動や考え議論する道徳教育を充実させ、一人一人の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てていきます。あわせて、子どものよい点や可能性を見つけ評価し、主体的に物事に取り組む基盤となる自己肯定感を高めるとともに「あきらめずに